

原危管発 第11号
2020年7月3日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

関西電力株式会社
原子力事業本部
原子力安全部長

高浜発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（連絡）

2020年3月27日付け関原発第566号にて届け出ました「高浜発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、社内組織の再編に伴い、2020年6月25日より、原子力事業本部の組織が「電気設備グループ」、「機械設備グループ」および「高経年対策グループ」が「保全計画グループ（電気）・（機械）・（高経年対策）」、「原子力訴訟グループ」が「プラント・保全技術グループ（技術）・（訴訟）」に名称のみ変更となること、ならびに「コンプライアンス推進グループ」を現組織に加えることから、読み替えが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について」に基づく軽易な変更扱いとして、次回修正までの期間、添付資料の通り読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

以上

添付資料

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行	読替後	説明
<p>別図2-2-5 本店原子力緊急時対策本部要員の非常招集連絡経路 (1/2)</p> <p>(若狭)</p>	<p>別図2-2-5 本店原子力緊急時対策本部要員の非常招集連絡経路 (1/2)</p> <p>(若狭)</p>	<p>・社内組織改正 (コンプライアンス推進グループの設置) に伴う読み替え</p> <p>・社内組織改正 (原子力発電部門係3グループと高経年対策グループを2グループに再編) に伴う読み替え</p> <p>・社内組織改正 (プラント・保全技術グループと原子力訴訟グループをプラント・保全技術グループに再編) に伴う読み替え</p>